



かなざきひさを応援する会・会報 31号 事務局 上山口 1878-9
Tel & Fax 878-7961 携帯 090-4076-2425
E-Mail kanazakihi@jcom.home.ne.jp

葉山町議会第2回定例会が開催されました。 期日平成18年6月19日～6月28日

○葉山町災害見舞金支給条例が再び制定されました。

今年第1回定例会で廃止されました「葉山町民災害見舞金支給条例」の復活です。その廃止の理由として時代を取り巻く環境の変化などが述べられており、交通事故などは保険制度の確立により補償制度が充実したとの考え方から廃止もやむなしとの結論になりました。しかし、自然災害などは保険加入率も低く大きな課題が残されているとの意見をそえました。

そこで、今回、自然災害や火災などにより被害を受けた町民又はその遺族に対し災害見舞金を支給する条例が提案されました。まさに議会の意見を受けての行政の素早い対応となりました。

なお、この災害見舞金は申請により支給されるものですので、お心あたりの方は町民課にご相談下さい。

○斜面地建造物の規制が行われます。

多くの斜面地を抱える葉山町の土地利用に関して「葉山町建造物の構造の制限及び地盤面の設定に関する条例」が制定されたことは活気的であり、待ち望んでいたことです。建築確認の権限を持たない自治体が法の委任条例として制定したことは大変効果的です。今後のまちづくりに大いに役立つことと思います。

○事業系一般廃棄物の排出方法の見直しが10月1日より行われます。

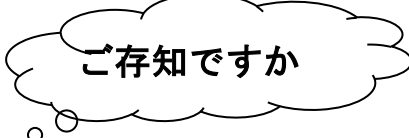
有料事業所への個別収集を中止すると同時に、事業者に対し排出方法の見直しを行い、より一層ごみの資源化、減量化を推進するものです。基本的には全事業者はステーションにはごみを出せないこととなっておりますが、日量3kg以下であれば、申請をしてステーションに出すことができます。日量50kg以上の多量排出事業者に対しては規制を強化することにより、廃棄物の資源化、減量化への意識の向上をはかり、15～20%の減量を目指しております。

○議員定数が1名削減されます。

いままで議員定数は18名でしたが、来年4月の葉山町議会議員選挙において定員17名となります。

本年2月14日に1,000名以上の町民の方から町議会議員の削減を求める要望書が提出されました。それを受け議員より2名削減の改正案が5月23日に条例提案されました。その後、5月26日に他の議員より1名削減の改正案も提出されました。

かなざきひさの考えとして、現在議員1名が欠員となっており17名で議会運営をしておりますが、議会としては何の支障もなく動いていると思います。そして議会費として、17年度予算は議員18名で1億9,800万円、18年度予算は17名で1億8,800万円でした。ここで議員定数の改正をしなければ、19年度予算は1億9,800万円となるでしょう。18年度予算審査の折、今年度は厳しい財政難の中で福祉予算などが枠配分によりしめつけが行われているのを実感いたしました。議会も痛み分けをするべきと考えます。議会費削減という意味で2名削減に賛成いたしました。残念ながら否決されました。少しでも削減すべきという考えから1名にも賛成し、可決されました。



- 議会を傍聴した方から、余りにもひどい質問をし続けている議員を見受けるが、議事録作成に一体いくらの経費がかかっているのだという質問を受け、調べました。

議会での議員の正式な発言はすべて録音され、議事録として残されています。録音テープおこしの費用は1時間13,650円です。それに議事録として製本される費用が加算されます。本会議での一般質問と予算・決算の総括質問はそれぞれ1時間の持ち時間がありますが、その他の質疑には時間制限はなく議員の自由です。しかし、自分の質問に費やす時間一刻一刻に皆様の貴重な税金が費やされているという自覚を持つと、無駄遣いをなくす意味からも、要領良く解り易くそして説得力を持って質問できることが議員の大切な資質だと思います。そして付け加えますと、本会議が午後5時までに終わらない場合、20人以上の職員の残業手当など諸々の諸経費がかかるということを考え合わせると、能率的、そして効率的な議会運営は議員一丸となって心がける義務があると思います。

○かなざきひさの一般質問

(1) ごみ問題について

本年10月より容器包装リサイクル法に基づいたプラスチック分別が行われます。重要な節目ですので、今回はごみ問題について集中して質問をいたしました。

質問と提案	理事者側の答弁
10月から大幅に分別方法の変更が行われると思うが、その内容は。	プラスチックを「容器包装プラ」と「その他プラ」とに分け、現在の9品目から10品目となる。(町長)
プラスチックの中で何がどちらに該当するのが大変判りづらいと思うが、その周知方法は。	8月から各字で10数回説明会を実施し、資料などを使って強く周知に努める。(福祉環境部長)
町民のみならず町職員全員に対しても、分別方法の研修会が必要と思うが。	町民との協働の観点から検討中である。(町長)
「容器包装プラ」の収集日は。	それぞれの地域でステーションの空いている曜日に「その他プラ」とは分けて収集する。(福祉環境部長)
「容器包装プラ」の収集日が資源物の収集日となるのか。	10月からは当面「容器包装プラ」のみの収集とし、新たな段階で資源物の日の設定を行いたい。(福祉環境部長)
かつて収集方法の改善を要求した際、町民が混乱するので「容器包装プラ」の分別収集の時に改善するのが望ましいとの町長答弁を受けているが。	そのように答弁した。(町長)
町長と担当課の考えが違うということか。なぜ10月に資源物の日の設定ができないのか。	収集場所の問題、車両の問題など全体的に考えての対応としたい。(福祉環境部長)
ミックスペーパーを燃やせるごみと一緒にの日に出すのは大変問題がある。せめてミックスペーパーだけは「容器包装プラ」の日に出すようにできないか。	担当から話を聞いて対応を考えたい。(町長)
現在ミックスペーパーの収集は業者委託で1,058万円の経費がかかっている。「容器包装プラ」の収集日にクリーンセンター職員が同時に収集することにより、経費の削減をすべきだ。	週2回の収集が妥当かどうかも考え合わせて検討をさせて頂きたい。(福祉環境部長)
町内には資源回収協力団体があり、ダンボール、雑誌、布、新聞などを回収している。これを町民に周知徹底することにより、町民との協働で減量化を推進できるのではないか。	17の町内会、子供会などの資源回収協力団体があるので町民への周知を強化する。(福祉環境部長)
町に出せばその処理のため税金を費やすこととなるということを知りやすく説明するため、処理単価などをあらかじめ、減量化への協力依頼をすべきだ。	検討する。(福祉環境部長)
油の分別収集について。	4カ所で試験収集をしていたが、収集量が減少し、昨年3月以降行っていない。(町長)
給食廃油は。	年間1,200ℓで業者が無料で引き取りに来ている。石鹸などにリサイクルされている。(教育長)
家庭廃油も無料でリサイクルするルートに乗せるべきではないか。	クリーンセンターに直接持ち込んでいただくことにより、資源化する。(福祉環境部長)
給食残渣の処理は。	年15トンの残渣があり、長柄小のみコンポストで処理しているが、他3校はクリーンセンターで焼却処分している。(教育長)
町民にコンポスト、電動生ごみ処理機などを推奨している反面、給食残渣を焼却処分しているということは考え直さなければならないことだ。	努力をしたが土質などの関係でコンポスト処理に失敗した学校もある。残渣を少なくする工夫をしている。(教育長)
10月から有料事業所への個別収集が廃止されるが、各事業所への資源化、減量化への協力依頼は。	商工会などを通して自己処理のための生ごみ処理機などの情報提供を行う。(福祉環境部長)
燃やせないごみを各家庭からごみ袋に入れて出しているが、その袋がごみになりその分量は多量だと思うが、箱収集はできないのか。	もう少し考えさせて欲しい。(福祉環境部長)
かなざきひさの考え	ごみの減量化を推進するためには、ごみの資源化を行っている各種団体を利用するのが良いと思います。ダンボール・雑誌・布は子供会などの回収に出すと子供会などの収入になります。新聞紙は新聞販売店の回収でトイレトペーパーと交換されます。トレーはスーパーマーケットに戻しましょう。これらを町のごみステーションに出すとその処理に皆様の多額の税金が使われます。是非ご協力をお願いいたします。

